

2021年1月8日

お客様各位



株式会社 **タイセイ・ハウジー**

執行役員法人本部長 山本 祐三

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-32-10

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

昨日の政府の「緊急事態宣言」を受け、弊社ではテレワークの対象範囲を拡大し、本社出勤者の7割削減を目標に首都圏の感染拡大の抑制に努めて参ります。今後も時差通勤を継続、分散型の業務運営体制に移行、社内外への感染拡大防止への取り組みを強化いたします。

営業時間につきましては、下記の通り変更させていただきます。お電話でのお問い合わせにつきましては下記の時間内にお寄せいただきますようお願い申し上げます。出社人数を制限しておりますので、可能な限りメールにてお問合せいただきますようお願い申し上げます。

なお、対象期間につきましては、現状では2月7日までを予定しておりますが、感染の収束状況により前後する場合がございますのでご承知おきください。

今後もお客様への安心安全なサービスのご提供と従業員の安全配慮に努めてまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

敬具

記

対象期間 : 2021年1月12日(火) ~ 2月7日(日)

営業時間 : 午前11時~午後4時

※但し、依頼受付は午後5時まで(従来通り)です。

※ご契約法人様は現在ご利用のアドレスにメールもしくはFAXでお願い致します。

連絡先 : 法人本部 社宅代行課 FAX 03-3350-6676

業務課 FAX 03-6685-6662

Mail info-tokyo@taisei-hs.co.jp

大阪支店 社宅代行課 FAX 06-6378-6162

業務課 FAX 06-6378-6188

Mail info-osaka@taisei-hs.co.jp

以上

2021年1月8日

提携不動産会社様 各位



株式会社 **タイセイ・ハウジー**

執行役員法人本部長 山本 祐三

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-32-10

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

昨日の政府の「緊急事態宣言」を受け、弊社ではテレワークの対象範囲を拡大し、本社出勤者の7割削減を目標に首都圏の感染拡大の抑制に努めて参ります。今後も時差通勤を継続、分散型の業務運営体制に移行、社内外への感染拡大防止への取り組みを強化いたします。

営業時間につきましては、下記の通り変更させていただきます。お電話でのお問い合わせにつきましては下記の時間内にお寄せいただきますようお願い申し上げます。出社人数を制限しておりますので、可能な限りメールにてお問合せいただきますようお願い申し上げます。

なお、対象期間につきましては、現状では2月7日までを予定しておりますが、感染の収束状況により前後する場合がございますのでご承知おきください。

今後もお客様への安心安全なサービスのご提供と従業員の安全配慮に努めてまいりますので、何卒よろしくお願いたします。

敬具

記

対象期間 : 2021年1月12日(火) ~ 2月7日(日)
対象業務 : 規定等の問合せ 物件決定連絡 申込書類送付先 契約手続き
営業時間 : 午前11時~午後4時 (お電話での対応時間)
連絡先 : 依頼時の送付状に記載のメールアドレスもしくはFAX

物件決定後のご連絡先

東京法人部 新規グループ

FAX : 03-5367-8485

Mail : shinki@taisei-hs.co.jp

大阪法人部 新規グループ

FAX : 06-7670-6188

Mail : shinki-osaka@taisei6161.com

※物件決定前につきましては営業本部法人斡旋センターにて対応いたします。

FAX : 03-6685-4651

Mail : houjin-assen@taisei-hs.co.jp

以上